本年11月に山田中継局が開局

地デジの準備、始めませんか

平成15年にスタートした地上デジタル放送（地デジ）。本年10月には山田局でも試験放送が開始され、町内でも電波を受信できるようになります。しかし、現在アナログ放送を視聴しているテレビのままでは、地上デジタル放送を視聴することはできません。アナログ放送が終了するまであと１年９カ月。地上デジタル放送への準備は、もうお済みですか？

全国で地上デジタル放送が始まっていますが、県内でも地上デジタル放送の電波を送信する中継局は、平成16年の盛岡局を皮切りに順次開局しています。本町周辺では、平成19年に大槌新山局、20年に宮古局が開局、そして本年10月19日には山田局でも試験電波を送信、11月に開局する予定となっています。

今までのアナログ放送は、平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。移行直前は、電気店の混雑も予想されます。そのときに備え、皆さんも早めに地上デジタル放送を視聴するための準備をしておきましょう。

地デジを見るためには

地上デジタル放送は、現在アナログ放送を視聴しているテレビのままでは視聴することはできません。一般の家庭で視聴する場合、地上デジタル放送に対応したテレビやチューナーと、UHFアンテナが必要です。

UHFアンテナは現在お使いのものを使用できます。ただし、種類によっては一部のチャンネルを受信できないものもあり、その場合は交換が必要です。

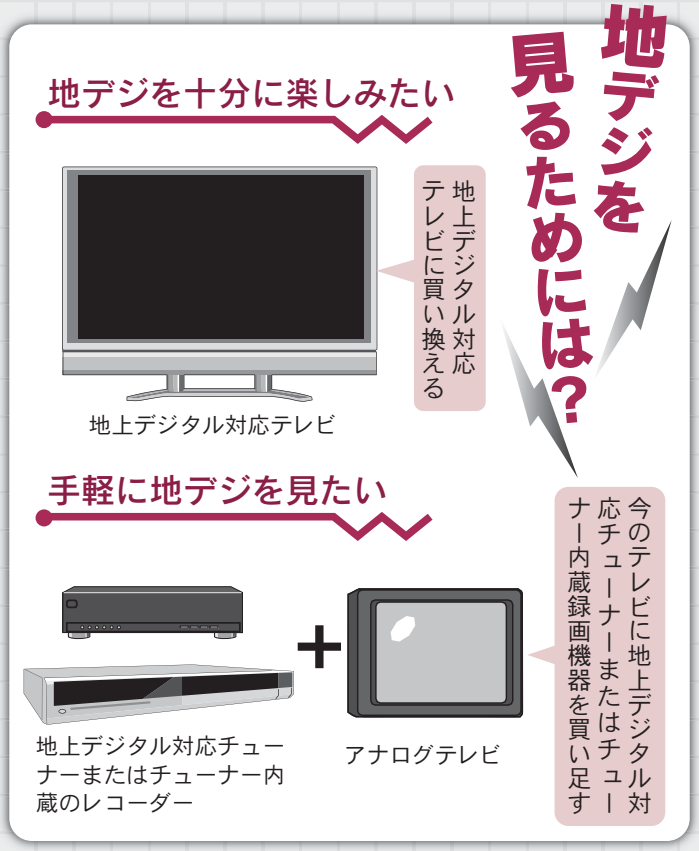

新たな難視聴地域の発生

地上デジタル放送の電波はアナログ放送の電波より直進性が強いため、視聴できる地域はこれまでより狭くなります。そのため「今まで映っていたテレビがデジタルでは映らなくなる」といった新たな難視聴地域が発生する可能性があります。

町では、そうした難視聴地域を把握するため、山田局の開局に合わせ町内１００カ所で地上デジタル放送の電波受信状況調査を実施。これにより、テレビ視聴が困難になる地域について、今後の解消策を検討します。

アンテナの調整で改善も

地上デジタル放送は、家の周りに障害物があったりアンテナの方向が悪かったりなど、わずかな環境の違いで受信できなくなることもあります。アンテナの高さや位置などの調整で受信できるようになる場合もありますので、地上デジタル放送に対応するテレビやチューナーを設置しても受信できない場合は、一度最寄りの販売店や電気工事店にご相談ください。

難視聴地域では共同受信

地理的な問題などで電波を受信できない地域の場合、地域内の各世帯で共同受信組合を結成し、費用を負担しあって電波を

交通規制にご協力ください

下記の工事の実施に伴い、交通規制を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

柳沢北浜地区土地区画整理事業

▷工事区間　下図のとおり
▷工事期間　10月13日～来年１月上旬
▷規制内容　終日車両全面通行止め
※歩行者および自転車は通行できます。
▷交通規制実施区間

◆問い合わせ　町地域整備課区画整理担当（☎82－3111内線253）へどうぞ。

山田地区下水道工事

▷工事期間　10月中旬～来年３月末
▷時間　午前８時～午後５時
▷規制内容　片側交互通行または全面通行止め
※工事する道路の幅により、規制内容が異なります。また、図の区間すべてを一斉に交通規制するのではなく、工事を行う区間に限定して実施します。
▷交通規制実施区間

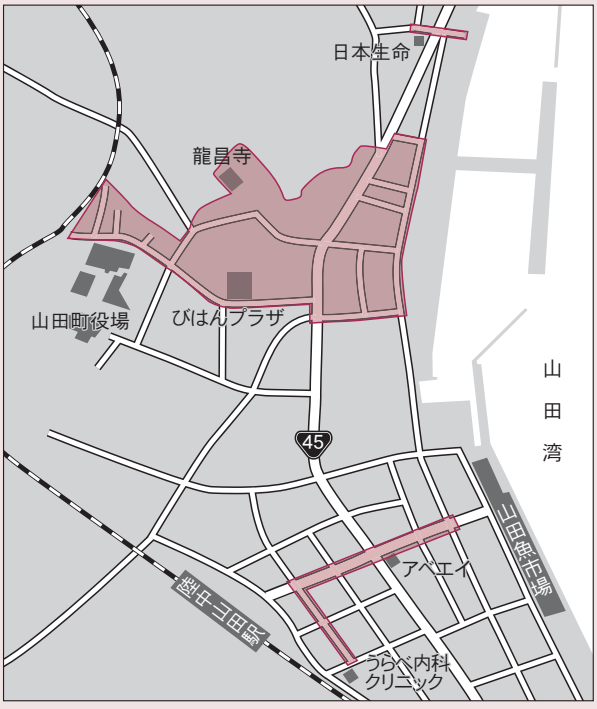

◆問い合わせ　町地域整備課下水道庶務担当（☎82－3111内線211）へどうぞ。

経済的な理由で地デジを見られない方へ

簡易チューナーを無償給付します

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯に対して、簡易チューナーを無償で給付するなどの支援を行います。

◆支援を受けられる世帯

次のいずれかに該当し、ＮＨＫの放送受信料が全額免除となっている世帯

1　生活保護などの公的扶助を受けている世帯
2　世帯員に障がい者がいて、かつ、世帯全員の町民税が非課税の世帯
3　社会福祉事業施設に入所しており、自らテレビを持ち込んでいる世帯

※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯を除く

◆支援の内容

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易チューナー」を無償で支給します。また、アンテナの改修などが必要な場合にはその支援も行います。

※支援は現物を給付することにより行います。購入したチューナーやアンテナの費用を総務省で負担するものではありませんので、ご注意ください。

◆申込方法　該当者（ＮＨＫ受信料が全額免除となっている方）にはＮＨＫから案内が送付されますので、12月28日までにお申し込みください。

◆申込先・問い合わせ　総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570－033840）へどうぞ。

※この支援を受けるには、ＮＨＫと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けていることが必要です。受信契約については、ＮＨＫ視聴者コールセンター（☎0570－000588）へお問い合わせください。

個別に相談に応じます

総務省岩手テレビ受信者支援センターでは、地上デジタル放送についての説明会と個別受信相談を開催し、皆さんの質問にお答えします。また、電話での相談にも随時応じていますので、お気軽にご相談ください。

◆相談先・問い合わせ　総務省岩手テレビ受信者支援センター（☎019－604－2637）へどうぞ。

受信できる場所に共同受信施設を設置する必要があります。共同受信について詳しく知りたい方は、町総務課情報管理担当（☎82－3111内線414）へご相談ください。

◆地デジ説明会・個別相談開催日程　【10月】

期日	時　間	場　所
20日(火)	午前10時～	豊間根生活改善センター
20日(火)	午後１時～	山田町ふるさとセンター
21日(水)	午前10時～	町中央コミュニティセンター
21日(水)	午後１時～	織笠コミュニティセンター
22日(木)	午前10時～	船越公民館
22日(木)	午後１時～	船越漁村センター
23日(金)	午前10時～	大浦漁村センター